

# 市内小中学校に AEDを設置しました



突然の心停止の事故から大切な命を守ることが出来る有効な手段として、市立の小中学校29校にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。

AEDとは、突然心停止状態に陥った時心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器で、これまで医師・看護師・救急救命士などにしか使用が許可されていませんでしたが、平成16年7月から使用が一般市民にも認められるようになりました。

AEDの設置は児童生徒等の学校関係者だけでなく、学校周辺地域の住民の方々の安全対策についても目的としており、万が一の際には、市民の方々にも広く活用していただきたいと思っております。

問い合わせ  
学校教育課 学務管理係  
☎86-8019  
FAX 86-8380

# 夜でもサッカーやソフトボールができます 城山中学校グラウンドに 夜間照明設備が完成

市では、学校の体育施設を地域に開放し、社会体育および社会教育の場として、生涯スポーツの振興と心身の健全な育成を目的に、学校体育施設開放事業を行っています。本年度、城山中学校グラウンドに夜間照明設備が完成、11月1日からご利用できるようになりました。

この夜間照明は、城山中学校グラウンドの半面を利用して、6本の柱に6灯の照明器具を設置したものです。平均照度は100ルクス以上で、サッカーやソフトボール等多目的に使用できます。

照明の使用は、コイン式（1枚60分）で2時間1,000円（別途グラウンド使用料必要）で、16時から22時までの学校教育に支障のない範囲でご利用いただけます。

なお、校地内は全面禁煙で、ゴミ等の後始末、使用後のグラウンド整備、利用者以外の立ち入り等について注意していただき、みんなが気持ちよく利用し、運動できるように協力をお願いします。



問い合わせ  
生涯スポーツ課 スポーツ振興係  
☎86-8023 FAX86-8380

# 甲賀市男女共同参画計画案へのご意見を募集します



市では現在、男女共同参画社会基本法に基づき、一昨年に実施した市民意識・事業所実態調査の結果から男女共同参画のまちづくり懇話会や市民会議、男女共同参画推進本部で検討を重ね「甲賀市男女共同参画計画」案をまとめました。

そこでこの案に対する市民の皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に最終案を決定します。

- 募集期間 1月15日(火)から2月13日(水)の30日間
- 案の公表 市ホームページで掲載・人権政策課各支所での閲覧
- 意見を提出できる方 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事業所または事業を有する個人および法人、その他の団体
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、直接持参いただくか郵便（2月13日必着）、ファックス、Eメールで応募してください。  
※その他詳しくは甲賀市ホームページ「パブリック・コメントの手続きについて」をご覧ください。
- 提出先・問い合わせ  
〒520-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
甲賀市役所 市民環境部 人権政策課 男女共同参画係  
☎65-0695 FAX63-4582  
Eメール koka245000@city.koka.shiga.jp